

令和6年度一時預かり事業

市は、保護者が勤務や疾病等で一時的に保育が必要となる場合に利用できる「一時預かり事業」を実施しています。利用には事前登録が必要です。対象児童／市内在住の生後10カ月から就学前の保育園、認定こども園、幼稚園に通園していない児童。里帰り出産のために本市に滞在する児童も利用できます。実施園／せんだん苑こども園、綾部せまわり共同保育園、中筋幼児園、吉美こども園、豊里幼児園、物部保育園、綾東こども園。事前登録／市役所と市ホームページで配布する申込書に必要事項を記入し、こども支援課へ。令和6年度分は令和6年2月1日(水)から随時受け付けます。保育料／別途申請し「保育の必要性」の認定を受けた場合に無償となる場合があります。

普通救命講習

市消防本部は、第3回普通救命講習を開催します。受講は無料です。日時／令和6年2月17日(土)13時～16時。場所／消防コミュニティセンター(味方町)。内容／成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法。申し込み／申込用紙に必要事項を記載の上、令和6年2月16日(金)までにフアックスか持参で市消防本部へ。

償却資産申告(固定資産)

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を、1月31日までに申告する必要があります。前年度に申告した人には、京都地方税機構から12月上旬に申告書や申告案内ハガキ等を郵送します。申告書用紙等は、税務課窓口か同機構、市ホームページでダウンロードできます。提出期限／令和6年1月31日

建設工事等指名登録申し込み

市が令和6年度に発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務などの入札に参加を希望する業者は、監理課へ申請書を郵送等で提出してください。市内業者／令和6年度分の申請期間は、令和6年2月1日(木)～15日(木)。市外業者／令和6・7年度分の申請期間は、令和6年1月9日(火)～31日(水)。

出張がん個別相談会

府がん総合相談支援センターは、出張相談会を開催し、がんに関わるさまざまな相談に乗ります。日時／令和6年1月16日(火)13時30分～15時30分。場所／あやべ・日東精工アリーナ第2会議室(市民センター、西町三丁目)。対象／綾部市在住の人。

日ごろの悩みなどを相談しませんか

綾部市精神保健家族会は、心の負担を少しでも軽減できるように、「こころの健康に関する家族相談会」を開催します。同じ立場の家族や京都府こころの健康推進員が、精神障害者のいる家族が持つ「こころの悩み」などの相談に乗ります。日時／令和6年1月16日(火)13時30分～15時30分。場所／あやべ・日東精工アリーナ第2会議室(市民センター、西町三丁目)。対象／綾部市在住の人。

会員募集

～入会説明会～開催／毎月第2・第4火曜日 時間／午後1時30分～3時 場所／綾部市シルバー人材センター センターホームページから入会申込の登録が出来ます。

初年度会費無料

シルバー人材センターです

いろいろなお仕事をしています

除草・剪定・草刈り、庭木の剪定 窓繕、大工仕事(修理・補修)、障子・襖・網戸張替 軽作業、清掃、不用品等運搬、軽作業全般 家事援助、ゴミ出し、掃除、買い物、話し相手

お問合せ 公益社団法人綾部市シルバー人材センター 〒623-0053 綾部市宮代町明細11番4

【京都労働局委託事業】高齢者活躍人材確保育成事業 ホームページ https://www.sjc.ne.jp/ayabe/

聞こえない・聞こえにくい人のスマホ講習会

文字による情報提供と手話通訳があります。聞こえない人や聞こえにくい人も安心してご参加ください。日時／令和6年1月16日(火)13時～16時。場所／保健福祉センター(青野町)。対象／聞こえない・聞こえにくい▽スマホ操作が苦手な60歳以上の人。講座内容／地図アプリの利用方法▽SNSの使い方▽マイナンバーカードの申請方法▽マイナンバーの活用方法。費用／無料。申し込み／持参か郵送、フアックス、メールで京都府聴覚言語障害センターへ。その他／好きな講座を選んで参加できます。詳しくは同センターへ。

募集

男女共同参画審議会委員

市は、男女共同参画審議会委員を募集します。内容／男女共同参画に関する調査や審議、提言、施策への意見対応など。任期／2年。対象／市内在住の18歳以上の人。募集人数／若干名。申し込み／住所▽氏名▽年齢▽電話番号▽応募動機▽これまで男女共同参画に取り組んだ内容をA4の用紙(様式は任意)に記入し、令和6年1月31日(水)までにあいセンターへ。

広報紙・ホームページの広告

市は、本紙「広報あやべ・ねっと」に掲載する広告と市ホームページに掲載するパナー広告を募集します。仕様／広報紙Ⅱ1枠縦4・5横6。12枠程度。パナーⅡ1枠縦60ピクセル、横183ピクセル。32キバイト以内でgif形式(アニメーション不可)。期間／広報紙Ⅱ令和6年4月号から6月号契約と1年契約。費用／6カ月契約Ⅱ3万円。1年契約Ⅱ6万円。広報紙は、デザイン料も費用に含みます。申し込み／申込書に必要な事項を記入し、令和6年2月29日(木)までに秘書広報課へ。申込書は市役所で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

人口・火災

12月1日現在の綾部市の推計人口は30537人(男14652、女15885)。世帯数は13800世帯です。同日現在の火災発生件数は8件(建物4件)です。

家庭ごみの処理量

11月の燃やして処理するごみは385ト(前年比5.5割減)、燃やさないで処理するごみは101ト(同23.0割増)でした。

市ホームページに掲載するパナー広告を募集します。1枠縦60ピクセル、横183ピクセル 詳しくは お問い合わせください。お問い合わせ) 秘書広報課 電話(42)4205

地域元氣宣言の 京都北都信用金庫 ほととしんさん WEB完結ローン ①スマホで!PCで!いつでも申込OK!! ②来店不要! ③契約書記入・押印不要(ペーパーレス)

AIにできない 真心のしごと 一緒に実感しませんか? 職種 介護職員(特養)、管理栄養士、調理員 訪問介護員、ケアマネジャー、送迎員 詳細は、社会福祉法人京都聴覚言語障害福祉協会HPで いいの村聴覚言語障害センター 綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地 TEL(0773)46-0101 FAX(0773)46-0610 秘書課

☎0774(30)9000 ☎0774(55)7708 ✉kikoe-shien@kyoto-cho-gen.or.jp

講座・教室

お正月の準備

日1月14日(日)

場午前(個別に案内します)

場保健福祉センター(青野町)

※妊娠、生後6カ月までの乳児と

産婦、その家族対象、持ち物

は母子健康手帳、バスタオル

場保健福祉センター(42)0111

元氣はつらつ教室

日1月19日(金)

場9時30分~正午

場保健福祉センター(青野町)

※65歳以上対象、定員20人、持ち

物は三角巾、エプロン、飲み物。

参加費300円。テーマは腎

臓をわらわろう(血圧編)

場保健福祉センター(42)0111

そらやなお談義

日1月23日(火)

場13時30分~15時

場ギャラリカフェエ日々(西町

二丁目)

※実費必要

場社会福祉協議会(43)2881

空き家相談会

日1月11日(木)

場13時30分~15時30分

場市役所まちづくりセンター

※空き家所有者等対象。先着2組

申し込みは1月4日(木)まで

場固定・地域政策課

(42)4270

北京都ジョブパーク就職相談

日1月16日(火) 9時~17時

場市役所まちづくりセンター

※定員7人

場北京都ジョブパーク

(0)773(2)3815

健康相談・栄養相談

日1月16日(火)

場9時30分~11時30分

場保健福祉センター(青野町)

場保健福祉センター(42)0111

調停相談

日1月17日(水) 9時~正午

場市民ホール(宮代町)

場市民協働課(42)4248

催しなど

大本七草粥

日1月9日(火)

場11時

場大本部白梅殿(本宮町)

※七草粥とお茶席のセット10

00円(中学生以下は50

00円)

場観光協会(42)9550

場綾部恵比須神社(並松町)

場9時~16時

場正午~21時

場あやべ初えびす大祭

日1月9日(火) 宵えびす

場9時~16時

場観光協会(42)9550

第72回四都市スポーツ大会

日1月28日(日) 9時30分

場万場スキー場(兵庫県豊岡市)

場文化・スポーツ振興課

(42)4356

場不動明王大祭

日1月28日(日) 10時

場正暦寺(42)0980

場第37回中丹文化芸術祭

詩吟と舞・漢詩紀行

日1月28日(日) 13時30分

場舞鶴市総合文化会館(舞鶴市)

人権相談

日1月10日(水) 13時~15時

場市役所西庁舎、物部会館(物

部町)、上林、いきいきセンタ

ー(八津合町)

※物部、上林は1月5日(金)ま

で申し込み必要

場人権推進課(42)4249

場市役所まちづくりセンター、

17日市役所会計課横会議室

※定員3人

場同ステーション

(0)773(6)5865

場北京都若者サポートステー

ション出張相談

日1月10日、17日(水) 13時~16時

場10日市役所まちづくりセンタ

場市民協働課(42)4248

場府福知山総合庁舎(福知山市)

場府福知山総合庁舎(福知山市)</

被災者支援の拠点 綾部市災害ボランティアセンター

今回の情報すくらんぶるは、綾部市災害ボランティアセンター（山下宣和センター長）を紹介します。3カ月にわたり台風7号の被災者支援を続け、11月13日に平時体制に移行しました。



ニーズとボランティアをつなぐ

市災害ボランティアセンター（以下、ボラセン）は、災害発生時にボランティアの受け入れなどの迅速な対応を行い、被災者の一日も早い生活復旧を図ることを目的に、平成24年8月に常設化されました。ボラセンには現在12団体が参画し、運営は市社会福祉協議会が担っています。

平常時の活動は、定例の情報交換会や運営訓練など。団体同士の連携と学びを深め、災害に備えます。災害発生時は、各地から集まる災害ボランティアの受け皿となり、被災者のニーズに応じて活動内容や人数などを調整。ボランティアの派遣を通じて、被災した



養生した室内で、床板の釘抜きを行う講習会参加者

地域住民の生活再建を支援します。

専門家を講師に復旧技術を学ぶ

ボラセンは8月16日、台風7号による被災者支援のため非常時体制に移行。11月13日までに、志賀郷・物部両地区で計44件のニーズに応じ、延べ1475人を超える災害ボランティアを受け入れました。

台風7号での災害対応を踏まえ、ボラセンと同協議会は11月11日と12日、災害復旧の正しい知識と適切な技術を持つ人材を育成しようと志賀郷町の被災家屋で技術講習会Ⅱ写真左上Ⅱを開催。2日間で延べ15人が参加し、災害支援の専門家を講師に床下の泥出しなどの復旧作業を実践で学びました。

災害時に支え合える地域に

災害ボランティアは泥出しなどの力仕事だけではありません。資材整理やボランティアの受け付けなど、年齢や性別にかかわらず活動の場はたくさんあります。災害をひとつとせず、ささいなことでも自分のできる範囲で支え合える地域をつかっていきたいです。

山下 宣和 センター長

